

# まちづくりの制度転用と域内循環

中 澤 秀 雄

- 1 はじめに
- 2 まちづくりの「成功事例」を定義・抽出する
- 3 まちづくりの制度転用
- 4 まちづくりの域内循環
- 5 まとめにかえて

## 1 はじめに

日本各地の「まちづくり」運動について、過去三〇年間ほどの間に非常に多くの事例研究がある。一方で、複数事例から帰納して理論化するような取り組みは少ない。この業界で成功例として知られる事例の多くをカバーしたような書籍も刊行されているが（竹本二〇一六など）、理論的に整理統括したものではない。もちろん『まちづくりの科学』（佐藤一九九九）や『まちづくりを学ぶ』（石原・西村二〇一〇）など、基本書と評することができるものも出ているが、

まちづくりの制度転用と域内循環（中澤）

まちづくりという多様な現象を分析しつくしているとは、到底言えない。

このような、まちづくり理論研究の困難さの背景には、管見では次のような事情が存在する。第一に、そもそも「やまとことば」である「まちづくり」という日常語の学術的定義をすることが容易ではないこと。「コミュニティ」「協働」等の政策用語が辿った運命と同様に、非常に包括的かつ相反アプローチまで許容する概念となつてしまい（流石の言葉として誰もが飛びつき、そのキーワードに乗っかって語り始める。日本行政史にはこのような現象が非常に多い）、誰もが納得するような定義をすることは、もはや不可能といつてよい。ただし定義をしないと論文を書き進められないので、筆者として限定した定義は2節において示す。

困難さの第二点は、まちづくり事例調査の質と量との間にトレードオフ関係があり、原理的に両方を追求できないことである。「まちづくり」の成功事例として知られる自治体は日本列島の「端っこ」といえるような場所に点在しており（例えば第二次安倍政権の地方創生政策立案にあたり最初に参照された自治体は島根県海士町や徳島県神山町など、交通アクセスの悪い地域ばかりだった。2節で論じるように、これには理由がある）、各地を訪問しキーパーソンに話を聞くには相当な時間・労力・コストを必要とする。それでも「量」を集めようとする試みとしては前述の竹本（二〇一六）などがある。また、各種政府に食い込んでいるコンサルタント業者・シンクタンクも「成功」事例集を作ること仕事を一部にしている、地方自治業界内部を見渡せば、『まちづくり事例集』の類は信じられないほど大量に蓄積されているが、そこで取り上げられている事例は百花繚乱・千差万別で、何が「成功」かよく分からない事態になっている<sup>1</sup>。事例集が沢山ある割に後発の成功例が現れない事実は、量を集めようとする試みの限界——要するに真の成功理由やキモを明らかに出来ていない——を示唆する。

すなわち、特定の成功事例のプロセスを深く掘り下げない限り、まちづくり運動の構造や真の成功理由を分析することはできない。こうなれば人間としての資源制約上、当該研究者・研究チームは数えるほどの事例しかカバーできない。特定事例を深く掘り下げるとき、岡田(二〇一五)のように研究者がまちづくり運動の当事者的な存在になることも多く、そうなれば「量」を追求することは更に困難である。量と質が両立しないという厳然たる事実は、まちづくり運動が結局は核となる人間集団の現場知・暗黙知・人間性を推進力としていることを示唆する。ワン・ショツトの調査者は、作為の混入した表層的なストーリーを聞かされるに過ぎず、それらオフィシャル・ストーリーが関連論文・書籍に繰り返し登場する。本論文の3節で取り上げる諸事例を含め一〇ほどの自治体について、筆者は一〇年ほど遡って関連論文を収集したことがあるが(そのリストの一部を、本論文のAppendixとして付した)、同じようなストーリーを繰り返し読まされることに辟易したところもある。

そもそも筆者自身、前任の千葉大時代からお付き合いしている千葉市稲毛商店街のまちづくり活動(伊藤二〇一七)に現在に至るまで関わり続けていて、オフィシャル・ストーリーを支える日々の実践の方が核心であることを実感している。しかし日々の実践に現れては消える現場知・暗黙知・人間性を透徹して観察し言語化することは容易ではなく(例えば稲毛商店街での実践について、筆者自身が論文として記述することが未だにできない)、概念体系が確立したタテワリ学問には馴染みにくい。これが第三の困難である。すなわち「まちづくり運動」はサイエンスでは分析しきれないアートの側面、また複合的学問分野に跨がる側面を顕著に持つが、観察者が論文にするとタテワリのサイエンスとして記述されがちで、本質がうまく表現できなかったり、ニュアンスが読者に読み取れなかったりする。逆に言えば、分析的な把握から身をかかわして逃げ出すような多面的な存在であるからこそ、学問に絡め取られ制度化されて運動の

本質を失うという陥穽に落ちず、生き生きとした魅力的な存在であり続けているということもできる。

賢明な読者は既にお気づきのように、当然ながら本稿も以上のような陥穽から逃れられない。しかし現時点での筆者の認識・理解を言語化する必要を感じるので、将来の修正に対して開かれたものとして、「まちづくり（運動）」の成功に関する筆者なりの分析を展開してみたい。2節で「まちづくり」及びその「成功」を定義し、念頭におく事例を示したのち、「まちづくり」の本質として現時点で筆者が考える二つの側面——制度転用と域内循環——について、各々一節を費やして論じる。

## 2 まちづくりの「成功事例」を定義・抽出する

「まちづくり」に関わる人間なら誰もが知っている二人の権威、都市計画論の西村幸夫と商業論の石原武政が編集した基本書ともいうべき『まちづくりを学ぶ』（石原・西村二〇一〇）では、意外にも「まちづくり」に関する急進的な定義がなされている。いわく、「地域に関係することをボトムアップで生活者の視点から行おうとするまちづくりのあり方そのものが、運動としての性格を強めることになる。そこで重視されるのは、合意形成のプロセスであり、リーダーシップであり、地域に対する夢や達成感の共有である」「日本では健全な討議をもとに行政が意思決定していくようなダイナミックな民主主義が必ずしも根づいているとは言い難いため、まちづくりは自ずとみずから解決の道を切り開いていく住民たちによる運動という性格を帯びざるを得ないのである」（石原・西村二〇一〇：四二）。

この定義は、政治・行政が主導権をとるような「まちづくり」を明確に拒否している。都市計画という行政側の用

語に對置するものとして、運動としての「まちづくり」を置いているのだ。これが、いま「急進的」と表現した理由だが、しかし石原・西村の定義は「まちづくり」初発期の展開——少なくとも、この言葉が生まれたとされる昭和三〇—四〇年代の戦後史——を押しえれば通りつく常識的な定義とも言える。主流派の政治家・官僚がこの重大さほどのくらい気付いているか判然としないが、権威とされる学者がここまで言い切るようになった事實は、一九九〇年代以前において地域開発を批判してきた諸科学の孤立を実感していた者としては感慨深い。日本戦後史においては、以下に見るように「まちづくり」という言葉は行政用語にすぐ取り入れられ、初発から真逆の位置づけをされて、経済成長のブースターとしての地域開発・都市再開発こそが「まちづくり」政策とされてきた(2—3で後述)。これら経済政策に従属するタイプの開発を批判する学者たちは宮本憲一を筆頭に「内発的發展」という言葉を用いることが多かったが(宮本一九九〇・鶴見・河田一九八九・守友一九九一・鶴見一九九六・宮本・遠藤一九九八)、これらの主張は長いこと政策立案者側から黙殺されてきた。同様に、社会学者等も地域住民の内発性を無視し、地域住民の負担のもとに進められる巨大資本奉仕型の開発を批判してきたが(福武一九六五)、これらの批判も黙殺されてきた。

しかし、巨大開発が行き詰まり、時代に合わなくなるなかで、住民主体の「まちづくり」運動が政策側からも参照されるようになった(ただし運動としての側面は、なお看過されている)ことが、二〇一〇年代の地方創生政策初期の政策文書からも分かる。手前勝手かつ拡散した「まちづくり」概念が広がることを防ぐ意味でも改めて、初発において「まちづくり」とは何であったのか、近現代日本史を簡潔に辿っておく必要がある。その上で本稿としての定義を与えたい。

「まち」を「つくる」ことを漢語で表現すれば「都市計画」である。都市計画法という基本法を持ち、それなりに明確に定義できる漢語とは区別されたものとして「まちづくり」を提起しなければならないところに、日本の地方自治が抱える東アジア的困難を見ることが出来る。都市計画に関する法律制度整備は明治期から進み、大正八年には「都市計画法」と「市街地建築物法」が制定されているが、戦前の都市計画は現在と比較しても「官」からの天下り方式で、民衆に有無をいわせず「国の事業」として都市整備・公共事業を進めていく色合いが濃かった(石田二〇〇四：八八)。すなわち「公共」という概念が「官」に独占され、民は動員の対象と捉えられていたということで、他分野にも共通する「官尊民卑」の一例である。

これに対して、非都市部から、また民衆・民間の力を鼓舞することで、民間からの産業振興を進めようとした動きも、明治末期から地下水脈のように広がっていた。その代表例は、農商務省次官まで上り詰めながら陸奥宗光大臣と衝突して野に下った前田正名(一八五〇—一九二二)による「町村是」運動であろう。前田は脚絆履きの格好で全国を遊説し、市町村の特徴を自ら調査認識した上で「是」、今日的に言えば自治体総合計画を住民自らの手で策定すべきことを説いた。この前田正名講演に感激した京都府何鹿郡(今日の綾部市)の波多野鶴吉が「郡の是をつくる」という意味を込めて一八九六年に創業したのが郡是製糸株式会社、今日のグローバル企業 Gunze である。<sup>(3)</sup> 前田自身は晩年に北海道釧路に拠点を置き、製紙業に利用するつもりだった阿寒の山々は「伐る山ではない、見る山だ」と悟って前田一歩財団を起こし「前田家の財産はすべて公共の財源となす」という家憲を残した。これによって阿寒湖一帯は

開発圧力から守られ、今日の道東観光の礎となっている。

前田のように全国に影響を与えた訳ではないが、昭和初期に長野県諏訪中学（現諏訪清陵高校）の地理学教師であった三澤勝衛（一八八五—一九三七）による「風土産業」の思想と実践は、同時代的にも一定の影響力を持った。「各地のもつ産業、したがって経済的事情というのは、意外にも、その地方のもつ風土性というものに、徹底的にかつ厳然と根強い交渉をもっているもので、簡単に制度や法規でたやすくそれを解決してしまうわけにはいかないが非常に多い」（著作集第2巻・五一—五二）と述べる三澤は、地理的な要素から住居配置、人の生活ぶりまで風土を徹底的に観察する「野外凝視」をコンセプトに授業を展開した。教科書は使わずに自然現象の徹底的な観察と考察をモットーとし、写真・幻燈を駆使、生徒がノートをとっていると「私の話を覚えて何になる、自分の目で見て自分で考える」と叱ったという。三澤の教室からは多くの研究者が育ったが、本稿の文脈から重要なのは、たとえば諏訪の気候が時計産業に適していることを見抜き、戦後のセイコーエプソン等の発展の理論的土台を形成していた点である。「かのスイスの時計は、販売するところこそジュネーブの町であるが、製造するところはるか北方ジュラ山脈中の、ルロクールとかジヨードフォンとかいったわずかに人口五〇〇〇—六〇〇〇から一万内外の小都市なのである。どうしたものか、もともと精巧な機械というものは、精巧になればなるほど塵埃に鋭敏になる」「わが信州にしても、木曾地方のような山地であり、かつ森林の発達しているところでは空気は格別にも清澄である」「私は現在名古屋市などにおいてつくられている時計の、少なくともそのうちの、とくに精巧な部分の製造の分場の設けられるべき地方だとまで考えている」（著作集第3巻・二六六—二六七頁）。

このように、前田や三澤が推進した「足下を見つめ調査し、そこから地域づくりの芽を探る」方法論は同時代的に

も成果を生み、今日まで残る財産を築き、まさに「まちづくり」の前史であったといえる。しかし、前田の町村是運動の地方での盛り上がりは、次第に精神主義的なものへと変質する。「むしろ国家意識の昂揚、国民精神統合の要請を受けて精神的・観念的となる」（佐々木一九七九）。そのエネルギーが官から再注目されると、昭和恐慌後の「農山漁村更正運動」へと換骨奪胎されることになった。農村の疲弊をうけて昭和七（一九三二）年九月に経済更生部を設置した農林省は、大臣訓令第二号「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」を一〇月六日に発した。曰く「指導督励セラレベク更正精神教化運動トノ連絡協調ヲ密ニシテ官民一致大イニ自奮更生ノ民風ヲ興起」。このように、官が前田の運動の遺産に再着目したときには、同時代の三澤勝衛の実践とは全く異なり具体的・科学的な殖産興業に結びつかず、むしろ軍国主義の基盤となってしまう訳である。こうして石田雄・森武磨ら戦後政治学者の農山漁村更正運動への評価が厳しいことは、周知の通りである。残念ながら地域づくりのエネルギーが「官」に取り込まれ、本質が活かされず換骨奪胎されるパターンは、戦後も繰り返されることになる。

## 2-2 戦後「まちづくり」概念の誕生

2-1で取り上げた諸運動はあくまで前史であって、「まちづくり」という言葉は用いられていない。最初にこの言葉を用いたのは一九五七年出版の浪江虔『町づくり村づくり』（農山漁村文化協会刊）であるとされる。浪江虔（一九〇一—一九九九）は戦前、農民運動に関与して治安維持法によって検挙されたが、鶴川村（現町田市）に私立の「南多摩農村図書館」を設立して農民組合運動や農民向けの本の出版に尽力した。戦後は鶴川村議や農山漁村文化協会理事等として、農村民主主義の確立に貢献したことで知られる。このあと3節以降で論じるような地方自治体のまちづくり



の淵源に位置づけられる、忘れられた重要人物の一人と言えよう。<sup>(4)</sup>

戦後の「まちづくり」には少なくとも四つの源流があると見られる。社会運動的・実践的な概念として「まちづくり」を最初に用いたのは、名古屋市栄東地区の布団商人・三輪田春男ではないかと考えられている（白石他二〇〇二・三三〇）。三輪田は一九六〇年のアメリカ視察により大規模ショッピングセンターに魅せられたが、この三輪田の着想を住民参加型マスタープランづくりへと上手に転換した都市計画家グループがあったようである。こうして「店の将来像の模索に始まる『私事』を、運動を続けるうちにいつの間にか名古屋の都市づくりという『公』の領域に昇華させ」(ibid.)ることになった。これは、民から進める都市計画という点で、むしろ西欧型の地域づくりの展開に対応した流れであり、その理念は細々と都市計画学会の中に受け継がれていくことになる。

その後、第二の潮流として登場したのは、住民運動としての「まちづくり」である。代表例は神戸市長田区の丸山地区と真野地区であり（白石他二〇〇二・二三章）、佐藤竺・奥田道大・堺屋太一など学会の大物を引きつけ、応援団にしていた。このうち丸山地区は、神戸市の限られた平野部から神戸電鉄で山間部に入ったところであり、そもそも住宅地ではなかったため、高度成長期のスプロール型開発による劣悪住宅地区として知られていた。その地域課題を解決するためのコミュニティ運動が盛んとなり、「たたかう丸山」というキャッチフレーズで知られることになる。一方、臨海地帯で三星ベルトなど地場の有力企業を抱える真野地区は、「日本最長のまちづくり」と呼ばれる地域コミュニケーションで知られ、じっさい阪神淡路大震災後には高い結束力を見せて称賛された。このように、開発・防災などの地域課題を解決するためコミュニティで結束し、調査や社会運動を繰り広げていくタイプの活動が、二つ目のまちづくり運動で、主として都市社会学者などに言及された。

「まちづくり」運動の第三の源流としては、景観保存運動があげられる。古都保存法（一九六六）の契機になった鎌倉の御山保全運動は有名であるが、長野県木曾町などが主導した「町並み保存連盟」の結成（一九七八）は一つのエポックとなった。これは都市・農村計画や建築・環境研究の分野で取り上げられやすかった取り組みであり（日本建築学会二〇〇五）、「まちづくり」と呼ばれることもあるが、どちらかと言えば「景観保全」の名で呼ばれることが多い。

第四に、当事者は「まちづくり」とは呼ばず、また研究者も同時代的には「内発的發展」と称していた、主として地方の自治体の取り組みがある。先述した徳島県神山町や島根県海士町の取り組みは、むしろこの第四の系列に属する動きである。有名な事例をあげれば、九州の湯布院や黒川温泉、さらには次節で触れる宮崎県綾町や下川町、そして独自産業で知られた北海道池田町などである。これは保母（一九九六）をはじめ、宮本憲一門下の学者による一連の研究を通じて知られるようになった（2-11で触れた通り）。

以上四つの「まちづくり」の系譜は、それぞれが独立した動きとして展開している。視察や人的交流が皆無とまでは言えないが、明示的に影響を与え合っているわけではなく、各地域の文脈に即した独自の動きであり、論理や方法論・経営学は全て異なっている。各種シンポジウムの中で議論される場合でも、それぞれのユニークさこそ資源、という結論になる。したがって、「日本の地域には、地表面からは見えにくいだが、地域づくりの豊かな水脈が流れている。しかし、その水脈が互いに結びつき、大きなネットワークになることが難しく、それぞれに孤立した取り組みになつているケースが多い」（中村編二〇〇七）と評価される。思想的・理論的に明確な体系や影響関係が存在しない以上、学問的に把握しにくいのも当然なのである。

## 2-3 対立概念のほずの都市計画と「まちづくり」

いずれにせよ、「まちづくり」というやわらかい響きは現場で抵抗なく受け入れられやすい。この用語が普及した一九七〇年代以降は、この用語を官庁側も積極的に採用することになった。実際には、旧来のトップダウン型、土建型都市開発⇨五十嵐敬喜らのいう「国家高権」型開発（大野・エバンス一九九二・五十嵐・小川一九九三）にも「まちづくり」という用語は適用された。土木型国家からの転換を説いた経済学者もいたが（本間一九九四・二〇〇七）、政策として顧みられた痕跡はない。このタイプのハード優先型都市再開発は、学術的には「街づくり」と表記して区別されてきたが、右記のように近年では開発側も「まちづくり」と表記するため、この使い分けも意味を失った。すでに述べたように、本来、「都市計画」の対立語として発明されたはずの「まちづくり」という言葉を都市計画側が用いる訳なので、この言葉の曖昧性・多義性は更に高まる。

ただし筆者はここで、都市計画に関わる人々を全否定したいわけではない。七〇年代までの、いわゆる「ハコモノ」中心型都市政策の行き詰まりを反映し、住民参加や住民の生活視点などを強調したソフトな都市計画を目指すトレンドが登場したことは事実である。この方向を目指す良心的な都市計画者やコンサルタントも増加している。また都市計画法の改正により地区計画制度が一九八〇年に盛り込まれたため、「まちづくり協議会」「まちづくり条例」などが先駆的自治体で作られ始めた（日本都市センター二〇〇二・一四六）。こうした都市部の動きについては本稿ではこれ以上触れない。

このように「まちづくり」は二〇世紀最後の四半世紀からは流行の政策用語となり、その宿命として、関連しそ

なあらゆる政策に冠せられるキーワードとなり、意味が著しく拡散した。英語に翻訳することはますます不可能になってしまった。日本のまちづくりについて論じた数少ない英文書籍である Sorensen and Funck の *Living Cities in Japan* においても冒頭に次のように述べている。“We use the Japanese term ‘machizukuri’ in this volume, as the word does not translate easily into English” (Sorensen and Funck 2007: 1)。英語でまちづくりに対応されるような用語群としては、Community Design; Community Planning; Community Building; Community Development などがあるが、いずれもコミュニティの健全性を計画的に発展させるといふニュアンスを持っており、これまで見てきたような「運動としてのまちづくり」のニュアンスを含ませることが難しいのである。

#### 2-4 まちづくりの定義と本稿で取り上げる事例

歴史の話が大変長くなってしまったが、ここでようやく、まちづくり成功事例の抽出に入ることができる。本稿では「地域に関係することをポトムアップで生活者の視点から行おうとする」という本節冒頭に紹介した石原・西村の定義に加えて、3節で示す「制度転用」という行為が象徴するように、既成秩序を変革するような運動として持続してきたことを重視する。持続的であることの客観的なメルクマールとして、長期間にわたり専門雑誌において研究対象として取り上げられ続け、評価され続けていることは証拠たりうるだろう。Appendix につけた、智頭町・下川町・綾町に関する論文リストは、国立情報学研究所の CiNii を主たる情報源としながら作成したものである。他に海士町や神山町を含むいくつかの自治体についても同様にリストを作成したが、一〇年以上のスパンで持続的に論文が生産されているという観点からは、この三自治体が群を抜いていた。しかも、取り上げられている雑誌が非常

にバラエティに富んでおり、まさにまちづくり運動とは総合的なアートであることを示している。保母（一九九六）に既に登場している北海道下川町や宮崎県綾町が、このように一世代経過した後も研究対象となり続けているのは、特筆すべき成功だと確認できる。また鳥取県智頭町も、とくに行政学系列から注目され続けているが、その初発は一九八〇年代に遡れる。論文リストを読み込んでいくと、これら三自治体に共通するポイントは「制度転用」と「域内循環」であると理解したので、その根拠を3-4節で展開したい。なお、これら三自治体のまちづくりの軌跡については、Appendixに掲載した諸論文に詳しく書き込まれており、私自身も中澤（二〇一四）で少しは記述しているので、本稿では省略したい。

### 3 まちづくりの制度転用

ふたたび、石原・西村の『まちづくりを学ぶ』から引用する。「行政施策が地域住民の意向を公平かつ公正に反映する仕組みを行政制度としてもつていたならば、おそらくまちづくり的な運動はそうした制度の中でエネルギーを分散させ、とりたてて独自の発展を見なかつただろう。欧米にまちづくりの用語や発想がないのは、まさにそこに起因している。つまり、見方を変えるならば、まちづくりは行政制度の不備を住民がボトムアップで補ってきたから生まれたのである。後発の先進国である日本の都市計画制度や地域経済施策の後進性が、そのまままちづくりを生み出すエネルギーとなったのである」（石原・西村・五四）このような「不備」と闘うエネルギーは、まちづくりの先進事例には必ず見られると言つてよいほどであるが、綾・下川・智頭に限つて検討してみよう。

綾町の場合、名物町長であった郷田實氏（故人）の回想記に、はっきりと葛藤が記述してある。『馬事公苑』をつくるときでした。私は法律の網をかいくぐったことがあります。その場所は青地といって農業振興法の指定地域になっていました。あくまで農地として活用しなければならず、他の目的に使ってはいけない地域です。馬術の馬場をつくっていたら、駄目だと県が言ってきたのです」「そこで一つ考えたのは、国土調査法という法律でした。この法律によると、農地であっても農地として使っていないところ、すでに宅地になっているところは、町長権限で宅地や農道などに変更してもよろしいというものです」（郷田・郷田二〇〇五・一四九―一五〇）。こうして完成した馬事公苑は、綾町の観光資源の一つとなっている。東京の馬事公苑は予約がとれないことから、飛行機で宮崎空港までやってきて乗馬練習に利用する客も多いということである。また同様に綾町の観光資源となっている、中世の城郭を再現した総木造の「綾城」についても、やはり消防法上の物言いがついたにもかかわらず、開き直って強行突破している。このような経験から郷田町長は次のように結論する。「法律というのは官僚の権限のよりどころです。だからそれぞれの官庁が自分たちに都合がいいようにつくる。しかし官庁同士の権力争いがあることからわかるように、そうやってできあがった法律もつぶさに検討してみれば、矛盾点をはらんでいる。そういう場所を見つけて突けば、案外弱いのが（官庁制度というものです）」（郷田・郷田二〇〇五・一五〇―一五一）。

次に下川町の事例である。『内発的発展論』（保母一九九六）でも賞賛された、循環型森林経営をベースにしたまちづくりは、町内に二つあった金属鉱山が閉山した危機感のうちに、一九五三年に国有林一、二二一ヘクタールを購入し町有林としたことから始まったという。町の年間財政規模が一億円のときに八、八〇〇万円を支出しており、現在では四、〇〇〇ヘクタール以上を町が国から買い取っている。一九五三年当時は町の森林の八五%が国有で、これで

は町独自の森林施策を打てないと考えた末の大胆な政策であった。二一世紀に入つてこそ、国の「環境モデル都市」「環境未来都市」「地域活性化総合特区」「バイオマス産業都市」等に相次いで選定されている下川であるが、六五年前、国の制度の網を逃れるところからまちづくりは始まっている。

一方、比較的最近取り組みが始まった智頭町の場合、たとえば「ひまわりシステム」という取り組みが地方自治業界に風穴をあけたのち、国レベルで新たな法律制定を促した。これは構造改革特区などの制度が導入されはじめた二〇〇〇年代という時代背景が味方した面があるが、小さな町の取り組みが「横展開される」先駆けとして画期的である。二〇〇一年一二月に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」では、地方公共団体が取り扱う事務のうちのいくつか（回数券・利用券等の販売、高齢者の安否確認、生活用品注文や図書貸し出し、など六項目）を、自治体と郵便局で協議のうえ、郵便局窓口にて委託できるとしている。ここで生活用品の注文という項目が入っているのは、行政法体系の原則から見れば驚きである。智頭町では役場と郵便職員の会合からいくつかのアイデアが生まれ、外回りの郵便局員が高齢者からの薬の注文などを取り次ぎ、安否確認も行う仕組みを「ひまわりシステム」と命名して一九九五年から開始していた。<sup>(5)</sup>二〇〇一年法にいう「生活用品の注文」はこの事実の追認である。なお、郵便局員の減少などにより生活用品注文サービスは近年では局員の負担となり、智頭に倣いひまわりシステムを取り入れた他自治体では順次廃止され、当の智頭町でも見回り活動に重点を置くことになって二〇一七年に事実上廃止された。<sup>(6)</sup>せっかくの二〇〇一年法も事実上、意味を失ったわけだが、このように実情にあわせて制度を変更する柔軟さこそ、むしろ小さな町の強みであろう。

上記引用したようなエピソードは、既存の法律解釈を覆す、あるいは新たな制度活用方法を創出する、いわば政策



表 1 政策変化の諸類型

	環境変化への受動的対応	能動的政策革新
明文化されたルールの変化・追加	Layering = 制度重層化 既存のルールを保持したまま、 新たなルールを加える	Displacement = 制度転置 既存のルールを新たなルール によって置き換える
ルール変化せず	Drift = 制度ドリフト 環境変化の結果、制度の影響 が当初意図から変質 Exhaustion = 制度枯渇 制度の前提が掘り崩され、し だいに崩壊する	Conversion = 制度転用 解釈や運用が新しい方法とな り政策革新される

出所：W. Streeck and K. Thelen, 2005, *Beyond Continuity*, Oxford U.P. で提示された5概念 (pp. 19-33) を筆者の発想によって分類

イノベーションを起こしていると解釈できる。それを郷田元町長が「法律の網をかいくぐる」と表現するしかなく、日本の地方自治の悲しさがある。各中央省庁が社会全体に張り巡らせた法律の網羅性は世界に冠たるものがあり、自治体が新たな発想をしても、様々な壁に阻まれて、容易に実現できないのである。この壁を様々な工夫で突破した事例だけが、綾城・綾馬事公苑のようなユニークな地域資源を創出できる。そして、中央からも都道府県庁からも「お目こぼし」をされやすい目立たない端っここの自治体が、このような実践を創出しやすくなる。「まちづくり」の成功例に、北海道・九州・四国など地理的に不利な地域、しかも都道府県内で更に「端っこ」の地域が多く見られる一因が、これである。

このような政策イノベーションを、行政学の用語で表現するとすれば、「制度転用」(Conversion)ということになる(表1)。制度転用を許容するような政策も、二一世紀以降には「構造改革特区」のような形で、例外的に生まれてはきた。しかし、個別のまちづくり事例が直面する状況は千差万別で、新たなイノベーションなしに進まない局面は必ず生じる。このとき、開放的な政策システムをもつ国家であれば制度転置



(Displacement) が起き、新たなルールが追加・変更されるのであるが、歴史的に積み上がった政策を容易に変更できない日本の中央官庁システムのもとでは、そうはいかない。よくて新たな通知・解釈を發出するような制度重層化(Layering)であるが、特定の自治体のみに関係する政策イノベーションの場合にはこの選択肢も取れないので、結果は必然的に「制度転用」となってしまうのである。

制度転用は、当然のことながら市町村長のような一定の裁量を持つ上位者の主体性なしには動かない。ここからトップの資質もまた重要であり、今回取り上げたような自治体において首長の学習力とリーダーシップが欠かせない要因になることも、当然の帰結である。これら成功事例の過程を分析するとき、いつも印象的なのは、首長やキーパーソンの「学ぶ力」の高さである。自分たちにとって必要な知識を、適切な人物を探して取りに行く姿勢である。モラル・ハザードの補助金依存開発の末、詐欺師に騙された夕張市・中田鉄治市政の無軌道さ(その詳細は水島二〇一六が詳しい)とは、対極にある。

#### 4 まちづくりの域内循環

次に本稿で念頭に置いている三事例の共通点を経済面から見ると、域内循環の創出に成功している点があげられる。どの自治体も地理的には一見不利だが、町内GDPの創出力が高いことを、産業連関表によって確かめることができる。

表2 宮崎県綾町の産業連関表（平成17年）

生産者価格評価表（14部門表）：宮崎市発表の127部門表を統合

（単位：万円）

部門	01 農業	02 林業	03 漁業	04 鉱業	05 製造業	06 建設	07 電力・ガス・水道	08 商業	09 金融・保険	10 不動産	11 運輸・通信	12 公務	13 サービス	14 分類不明	15 内生部門計
01 農業	30,431	32	0	0	227,284	260	0	11	0	0	23	5	2,428	1	260,475
02 林業	79	1,587	0	0	18,025	25	0	0	0	0	0	1	131	0	19,848
03 漁業	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	2	1	650	0	663
04 鉱業	0	150	0	0	4,912	1,872	0	0	0	0	0	1	-147	7	6,795
05 製造業	90,081	571	0	0	608,820	65,863	13,383	4,639	317	1,514	10,124	12,875	48,342	5,436	861,965
06 建設	3,284	43	0	0	5,421	392	8,742	2,160	84	12,394	1,195	5,579	4,579	-1	43,872
07 電力・ガス・水道	5,051	3	0	0	29,589	1,473	14,100	3,413	89	2,360	941	9,834	13,788	887	81,528
08 商業	26,304	236	0	0	165,044	16,979	3,633	3,640	78	1,293	2,850	3,090	19,793	845	243,785
09 金融・保険	834	29	0	0	33,040	2,619	663	925	454	19,994	1,064	8,514	2,472	-6,654	63,954
10 不動産	134	1	0	0	1,094	256	58	1,253	45	7,260	290	100	1,593	618	12,702
11 運輸・通信	14,353	395	0	0	64,329	9,774	9,396	12,076	769	4,464	6,155	13,320	15,593	6,117	156,741
12 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,890	11,890
13 サービス	11,499	417	0	0	166,939	20,647	21,587	13,332	1,334	17,940	10,993	17,929	44,023	5,057	331,697
14 分類不明	5,936	188	0	0	9,893	3,723	1,505	1,010	56	7,102	401	131	2,702	0	32,647
15 内生部門計	188,093	3,395	0	0	1,334,400	123,883	73,067	42,459	3,226	74,321	34,038	71,380	156,128	23,972	2,128,562
16 家計外消費支出	794	122	0	0	23,774	4,423	2,260	5,207	352	3,824	1,426	1,870	8,472	160	52,684
17 雇業者所得	31,309	1,563	0	0	266,470	69,770	33,965	122,971	4,225	49,104	21,767	59,614	300,772	378	961,908
18 営業余剰	124,168	6,549	0	0	191,964	18,320	19,177	24,199	2,795	140,409	9,254	0	24,840	24,876	586,551
19 資本減耗引当	56,109	1,161	0	0	128,514	7,366	25,240	15,410	782	72,865	4,091	65,559	36,091	2,997	416,185
20 間接税（除開税・輸入品商品税）	19,220	437	0	0	471,039	10,199	4,233	22,812	-70	21,878	2,242	360	11,581	-118	563,813
21 (控除)経管補助金	-11,736	-486	0	0	16,394	1,220	-7,174	5,605	-36	13,961	556	1,349	4,101	1,768	25,502
27 租付加価値部門計	219,844	9,346	0	0	1,098,145	111,298	77,701	196,204	8,048	302,041	39,346	128,752	385,857	30,061	2,606,643
30 町内生産額	407,937	12,941	0	0	2,432,545	235,181	150,768	238,663	11,274	376,362	73,384	200,132	541,985	54,033	4,735,205

0.12

部門	16 家計外消費支出	17 民間消費支出	18 一般政府消費支出	19 町内総固定資本形成	20 在庫純増	21 町内最終需要計	22 町内需要合計	23 移輸出	24 最終需要計	25 需要合計	26 (控除)移輸入	27 最終需要部門計	30 町内生産額
01 農業	182	14,752	0	4,506	-77	19,363	279,838	395,296	414,659	673,134	-267,197	147,462	407,937
02 林業	12	705	0	0	-2,550	-1,833	18,015	12,941	11,108	30,956	-18,015	-6,907	12,941
03 漁業	53	1,801	0	0	-29	1,825	2,488	0	1,825	2,488	-2,488	-663	0
04 鉱業	-21	-35	0	-7	-38	-101	6,694	0	-101	6,694	-6,694	6,515	0
05 製造業	6,384	289,202	866	404,462	-1,640	699,310	1,566,677	2,339,516	3,038,826	3,906,193	-1,473,648	1,159,663	2,432,545
06 建設	0	0	0	191,309	0	191,309	235,181	0	191,309	235,181	0	191,309	235,181
07 電力・ガス・水道	41	38,492	3,945	0	0	42,468	123,996	139,581	182,049	263,577	-112,809	69,240	150,768
08 商業	6,073	202,589	24	110,842	-314	319,214	562,999	135,159	454,373	698,158	-459,495	-5,122	238,663
09 金融・保険	1	83,710	0	0	0	83,711	147,665	4,992	88,703	152,657	-141,383	-52,680	11,274
10 不動産	0	144,509	-44	0	0	144,465	157,167	301,938	446,403	459,105	-82,743	363,660	376,362
11 運輸・通信	2,179	110,937	-122	-518	-26	154,340	311,081	47,243	201,583	358,324	-284,940	11,249	73,384
12 公務	0	7,294	180,948	0	0	188,242	200,132	0	188,242	200,132	0	188,242	200,132
13 サービス	37,790	447,429	391,891	64,785	0	899,969	1,226,264	24,009	923,978	1,250,273	-708,288	513,289	541,985
14 分類不明	0	112	0	0	0	112	32,759	54,033	54,145	86,792	-32,759	21,386	54,033
15 内生部門計	52,684	1,341,497	577,508	775,379	-4,674	2,742,394	4,870,956	3,454,708	6,197,102	8,325,664	-3,590,459	2,606,643	4,735,205

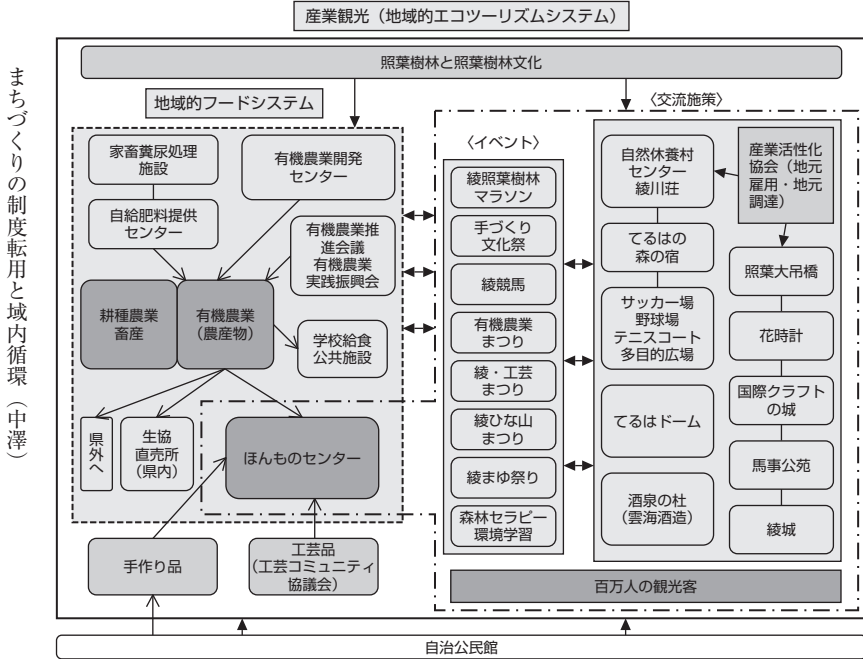
0.08 0.09 0.14 0.19 3.57 0.12 0.11 0.21 0.15 0.14 0.17 0.14 0.12

綾町の人口（2014）7,244 埼玉県 A 市の人口（2015）114,662 綾町対 A 市の人口比率は 0.063

表外下段の数字は「内生部門計」から「町内生産額」まで各欄の綾町対 A 市の比率

出所：宮崎市発表の連関表を筆者が14部門表に統合

図1 綾町の地域経済循環



出所：入谷貴雄2012: 64

例えば宮崎県綾町の産業連関表を見てみよう(表2)。綾町と埼玉県A市の人口比率は〇・〇六である(綾の人口はA市の六%)が、綾町とA市とを比較したとき域内需要合計、域内生産額などの比率は〇・一二かそれ以上となる。綾町が、人口比から推定される経済力の約二倍の需要と付加価値を生み出していることを示す。なお、ここで比較対象として選択したA市は大都市近郊の一般的な自治体の例として引用したもので、他意はない。この付加価値の高さは、郷田實町長時代から続く「一戸一品運動」により町内個人レベルで生産される品数が多く、かつそれらが町立の直販施設「ほんものステーション」等で町内に再販売されている経済構造に由来すると、入谷貴夫をはじめ宮崎大学の経済学者たちは論じている(図1)。

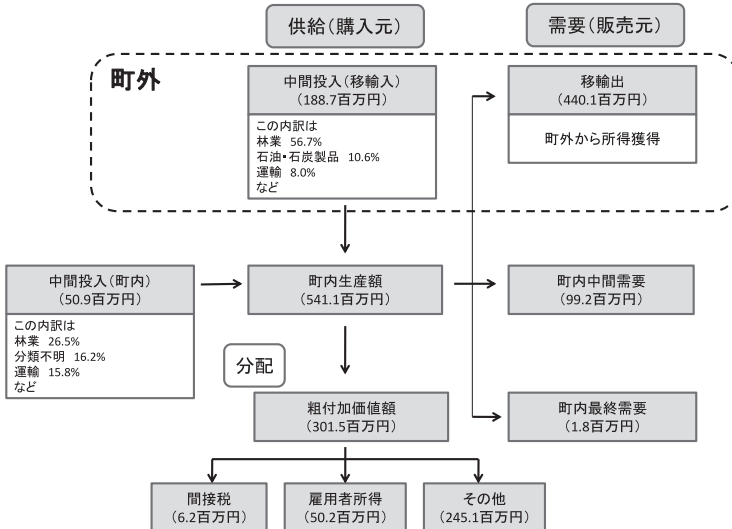
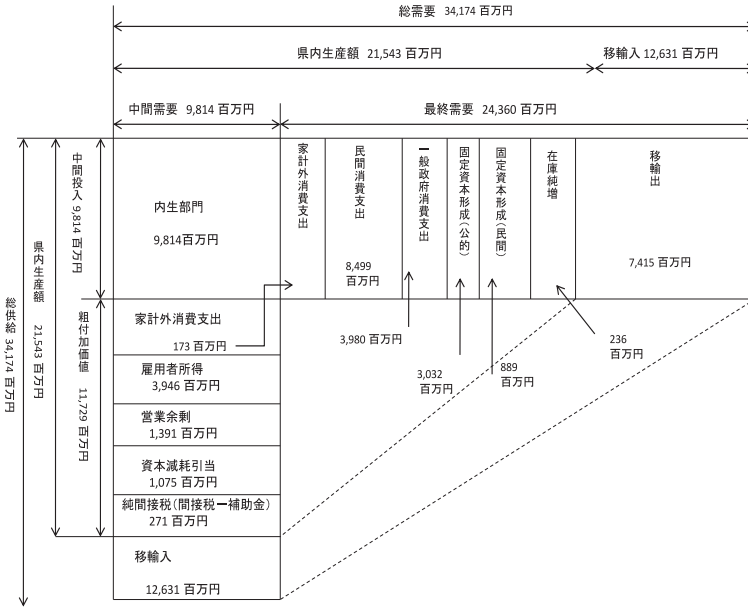
一方、他の二事例ではどうか。実は産業連関表は通常都道府県レベルで作成されるものであり、基礎自治体レベルで独自に作成している事例は少ない。筆者の知る限り、宮崎市（綾町産業連関表はその一部として作成されている）・釧路市・美作市、そしてここでも下川町である。美作市では、経済学者の中村良平氏に助力をあおいで連関表を作成した（中村二〇一四）。一方、研究者が作成した地方自治体連関表の例は、津山市の農村交流人口を分析した友国（二〇二一）、また鳥取環境大学による米子市・鳥取市の作表など、中国地方の大学を中心に目立たない数に留まっている。「環太平洋産業連関分析学会」という関連学会は存在するのだが、まさに学会名が象徴するようにレオンチエフ以降の理論的ブレイクスルーを追究する傾向が強く、いわば「枯れた」学問知である地方自治体の産業連関表分析を地道にまちづくり適用しようという経済学者は、必ずしも多くはないようである。

次に下川町の産業連関表であるが、岡山大学・南山大学・高知大学などの研究グループが環境省の助成研究として、木質バイオマス産業の雇用創出効果等を計算するために作表している。<sup>(8)</sup> 町としてはこの研究成果を政策文書に取り入れており、「下川町は、政策・投資による地域経済波及効果を把握するため、産業連関表（大学等との共同研究）を用いてその効果を見える化している」<sup>(9)</sup>（下川町バイオマス産業都市構想、平成二五年～平成三四年度）と述べる。こうして下川でも連関表を応用して様々な作表がなされているが、分かりやすいものとして前述した報告書から二つを引用しておく（図2）。

とりわけ後者の表からは、林業の成果が他産業に中間投入され、町内生産額を押し上げ雇用者所得を生み出すとともに、最終的には移輸出によって町外から所得を獲得する経済構造を確立していることが分かる。なお同報告書は環境省の研究助成に基づくプロジェクトなので、目的はバイオマス等のエネルギーを導入した場合の効果を測定するこ

図2 下川町の産業連関の投入・産出構造、および林業の産業連関フロー

まちづくりの制度転用と域内循環（中澤）



五九

出所：注8と同じ

とだが、下川町ではバイオマスの間需要が発生することにより域内中間需要は一億七、五〇〇万円増加し、域際収支は五億九、二〇〇万円改善すると著者らは試算している（同報告書…一七七頁）。

最後に智頭町である。残念ながら同町の産業連関表が作成されている痕跡を発見することができなかった。そこで筆者が作成した簡略版を表3に示している。市町村版産業連関表は、理論的には県の産業連関表をベースにして当該自治体の「産業別従事者数」等の按分比をかけることによって、一応算出可能である。その方法論は入谷（二〇二二）で詳しく解説されている。本来は投入係数表の算出が必要であり、また一三部門表では分類が大雑把すぎて誤差が大きいのだが、個人リソースの制約上、一三部門表レベルで按分し、また投入係数表は県のそれを調整せず代入している。そのように誤差が大きいので、暫定的なものであることを理解した上でご覧いただきたい。

智頭町の平成二二年の人口（住民基本台帳ベース）は七、七八人、先ほどの宮崎県綾町の平成二二年国勢調査人口は七、二四四人で、ほぼ同規模の町であるが、綾町の町内総生産四一七億は智頭町二一三億の約二倍である。ちなみに下川町は図2から分かるように町内総生産三四一億、平成二二年国勢調査人口は三、七七五人である。以上の数字だけ見ると智頭町は今一つのようにも見えるが、宮崎市に隣接した綾町に比べ山間地に存在し、鳥取市経済圏に付属する格好になっている智頭町では、水産業・鉱業・電力ガス水道業・情報通信など事実上存在しない産業部門が多いことを考慮すると、中国山地の自治体としては成功しているという評価になろう。とりわけ製造業においては需要額が町内生産額を超過していることから、域外から原材料を移入してまで生産していることが分かる。また、内生部門で一八億円程度の需要しかないサービス部門が五三億円の町内生産額を上げているので、サービス業が域外から相当額の外貨を稼ぎ、それを域内に還流させていることも見て取れる。入谷（二〇二二）がやってみせたように、これ

表3 鳥取県智頭町平成23年産業連関表（13部門、簡略版）

生産者価格評価表

(単位：100万円)

01~13

まちづくりの制度転用と域内循環（中澤）

	01 農林 水産業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電力・ガ ス・水道	06 商業	07 金融・保 険	08 不動産	09 運輸・ 郵便	10 情報通 信	11 公務	12 サービ ス	13 分類 不明	14 内生 部門計
01 農林水産業	89	0	314	5	0	0	0	0	0	0	0	35	0	443
02 鉱業	0	0	13	28	3	0	0	0	0	0	0	0	0	45
03 製造業	223	0	1,331	855	2	85	22	3	198	12	91	719	0	3,541
04 建設	4	0	20	4	1	18	4	40	12	3	35	34	0	175
05 電力・ガス・水道	8	0	96	20	2	73	5	5	14	4	90	139	0	456
06 商業	48	0	271	222	0	40	5	2	44	4	27	243	0	906
07 金融・保険	5	0	22	49	0	38	41	102	23	2	104	42	0	428
08 不動産	1	0	8	12	0	70	14	13	19	4	2	72	0	216
09 運輸・郵便	50	0	109	191	1	143	24	4	97	7	79	138	0	843
10 情報通信	4	0	24	30	0	101	42	3	11	57	58	110	0	440
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 サービス	22	0	248	377	2	204	78	25	179	44	178	444	0	1,800
13 分類不明	14	0	10	48	0	19	3	4	6	2	0	33	0	139
14 内生部門計	469	0	2,468	1,841	11	790	238	200	602	139	665	2,009	0	9,432
15 家計外消費支出(行)	5	0	14	26	0	32	14	2	7	2	17	45	0	165
16 雇用者所得	53	0	159	386	1	723	123	30	153	24	842	1,461	0	3,957
17 営業余剰	101	0	28	105	1	60	111	573	4	22	0	115	0	1,121
18 資本減耗引当	89	0	35	70	2	106	51	330	42	17	542	353	0	1,636
19 間接税(関税・輸入 商品税を除く)	12	0	19	50	1	120	17	37	17	7	4	111	0	396
20 (控除)経常補助金	-5	0	-0	-8	-0	-1	-14	-1	-4	0	0	-17	0	-49
21 租付加価値部門計	496	0	932	1,436	10	1,565	459	1,143	491	143	1,898	3,319	0	11,893
22 町内生産額	965	0	3,400	3,277	21	2,356	697	1,343	1,094	283	2,562	5,328	0	21,325

15~20 14+21 21+23 22+23 24+26 14+27

	15 家計外消費 支出(列)	16 民間消 費支出	17 一般政府 消費支出	18 町内総定 資本形成	19 在庫 純増	20 調整項	21 町内最終 需要計	22 町内需 要合計	23 移輸出	24 最終需 要計	25 需 要合計	26 (控除) 移輸入	27 最終需 要部門計	28 町内生 産額
01 農林水産業	0	184	0	11	24		219	662	458	677	1,120	155	832	965
02 鉱業	0	-0	0	0	0		-0	44	0	-0	44	44	44	0
03 製造業	2	2,762	13	1,155	-20		3,911	7,452	2,774	6,685	10,226	6,826	13,511	3,400
04 建設	0	0	0	2,262	0		2,262	2,437	0	2,262	2,437	-840	1,423	3,277
05 電力・ガス・水道	0	393	37	0	0		429	886	0	429	886	865	1,295	21
06 商業	4	2,089	0	241	2		2,335	3,242	380	2,715	3,622	1,266	3,981	2,356
07 金融・保険	0	760	0	0	0		760	1,188	48	808	1,236	539	1,347	697
08 不動産	0	3,408	0	0	0		3,408	3,625	0	3,408	3,625	2,281	5,690	1,343
09 運輸・郵便	0	450	-4	26	1		473	1,316	156	629	1,472	378	1,007	1,094
10 情報通信	0	678	2	318	-0		998	1,438	23	1,020	1,460	1,178	2,198	283
11 公務	0	60	2,459	0	0		2,519	2,519	0	2,519	2,519	-43	2,476	2,562
12 サービス	33	3,251	4,174	70	0		7,527	9,327	319	7,846	9,646	4,319	12,165	5,328
13 分類不明	0	0	0	0	0		0	139	0	0	139	139	139	0
14 内生部門計	45,411	14,035	6,680	4,082	7		24,842	34,274	4,158	29,000	38,432	17,107	46,108	21,325

出所：鳥取県平成23年産業連関表から筆者作成

を三七部門表に細分化して産業間のつながりを検討すれば、やはり一定の域内循環システム図を作れそうである。

こうして、本稿で取り上げた「運動としてのまちづくり」においては、その歴史的構築過程においては経済・経営学者にアドバイスを仰いでいないのに、共通して地域内経済圏を構築していることに驚く。この重大な事実が主流派経済学者によって指摘されないことに、更に驚く。もちろん、既存アカデミズムの内部で域内循環の重要性を訴えている学者もいないことはない。たとえば京都大学の岡田知弘氏は「地域内再投資力」論を唱えているが（岡田二〇〇五）、例示的な説明に終始しており、ビッグプロジェクトやイベントへの磁力が働きがちな自治体の現場では説得力を持ちにくい。これに対して、先に引用した地方大学による散発的な研究や島根県中山間地域研究センターが継続してきた研究は、中山間地で漏出している貨幣を何割か取り戻すだけで地域内雇用が創出できることを家計調査データや、それに基づく経済モデルの開発を通じて説得的に明らかにしている。最近その成果が目ざましく、地方自治二〇一五はその集大成）、この着眼と実践を中山間自治体における密やかな気づきに止めておくのは勿体なく、地方自治関係者が共有し常識化していくべきものだろう。また、同センターも参考になっている英国 New Economic Foundation は“Plugging the Leaks”<sup>(10)</sup>というパンフレットを出し、バケツの穴を塞ぐことの意義を直観的に分かりやすく示している<sup>(11)</sup>。

産業連関表などを活用する取り組みは、実は地方創生政策の一環として推奨された側面がある。しかし、地方創生政策の政策執行過程における内部矛盾は大きく、結局はプレミアム商品券など派手な「票になる」政策が優先される。おそらく上記した岡山大学等の研究をきっかけとして、環境省が全自治体の産業連関表を作成した試みは、当事者である自治体にすら知られていない<sup>(11)</sup>。しかし、「地方創生」政策に未来に向けた意味が僅かでもあったとすれば、



こうした知的基盤を創造した部分である。まちづくり関係者としては、こうした忘れられた知的基盤を上手に利用して、1節で論じたような「事例集の罨」に陥らないようにしたいものである。

## 5 まとめにかえて

以上、まちづくり運動の成功例と定義される三つの自治体の三〇年以上にわたる実践過程を追いながら、その核心に「制度転用」と「域内循環の創出」があつたのではないかと論じてきた。筆者としては、こうした知見を梃子にしなから、各地のまちづくり運動に実践的に貢献できればと念じている。

まちづくり運動は、明治末期からの長い歴史を持ちながらも、なお正念場にある。その密やかな水脈に貢献できる学問でありたいものである。メインストリームの経済学者がこれを軽視し続けるのであれば、仕方ないのでヌエのよいうな路傍の学者が取り組むしかない、と考えている。本稿はその試みのスタートアップとして、基本的な分析と発想を、将来の修正に対して開かれたものとして言語化した。理論化も体系化もされていないものはあるが、ご批判をおおきたい。

## 付記

本稿は二〇一五―二〇一六年度中央大学特定課題研究費（課題名「まちづくりの政治学」）による研究成果である。

- (1) この点を逆から衝いて、各種『事例集』に華々しく取り上げられた後に失敗した事例をレポートした『あのまち、このまち失敗事例 墓碑シリーズ』（一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス、[http://areai.jp/item/aa\\_text/review\\_mook\\_995.php](http://areai.jp/item/aa_text/review_mook_995.php)）も発表されている。「墓碑シリーズ」で取り上げられている失敗例としては、どちらも駅前再開発に伴う複合ビルディング建設事業であるが、青森市のアウガ、甲府市のココリなどである。アウガの場合、青森市長が責任をとって辞任する事態にまで発展した。飯田ほか（二〇一六）も参照。
- (2) 正確に言えば、第二次安倍政権以降の地方創生政策の立案執行プロセスを観察していると、西村・石原の指摘を一定程度理解する政治家・官僚と、こうした指摘を理解できないか無視するタイプの政治家・官僚とが入り交じり、政策執行過程は相当捻れたものになっているように思われる。
- (3) グンゼのホームページでは次のように解説されている。「今日の急務は国是県是郡是村是を定むるにあり」地方産業振興のため、全国を遊説した前田正名のこの所信に、波多野は強く共感しました。何鹿郡発展のために農家に養蚕を奨励することが郡の急務であり、『郡是』であると考えたのです。これが蚕糸業の振興を目的とする『郡是製絲株式會社』の社名の由来です。」([http://www.gunze.co.jp/ir/personal/history/chapter\\_ahtml](http://www.gunze.co.jp/ir/personal/history/chapter_ahtml))
- (4) 農文協のホームページに略歴が掲載されています。<http://nbklib.rurafnet.or.jp/kojin/namie/namie.html>
- (5) 本論文 Appendix の松村（二〇一一）など参照。
- (6) 「新ひまわりシステム 高齢者を見守ります 智頭でスタート」毎日新聞鳥取県版記事、二〇一七年四月二〇日。
- (7) [http://www.kankyo-u.ac.jp/f/innovation/forc\\_report/report26\\_26-natsudas.pdf](http://www.kankyo-u.ac.jp/f/innovation/forc_report/report26_26-natsudas.pdf)（鳥取市に関して松田真治研究員による）  
[http://www.kankyo-u.ac.jp/f/innovation/forc\\_report/report19\\_19-itopdf](http://www.kankyo-u.ac.jp/f/innovation/forc_report/report19_19-itopdf)（米子市・伊藤昭裕研究員による）。
- (8) 岡山大学・南山大学・高知大学・株式会社エックス都市研究所、二〇一二年三月『平成二三年度 環境経済の政策研究 環境・地域経済両立型の内生的地域格差是正と地域雇用創出、その施策実施に関する研究 最終研究報告書』[http://www.env.go.jp/policy/keizai\\_portal/F\\_research/f06-04.pdf](http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/F_research/f06-04.pdf)
- (9) [http://www.maf.go.jp/j/shokusan/biomass/attach/pdf/b\\_kousou\\_all56.pdf](http://www.maf.go.jp/j/shokusan/biomass/attach/pdf/b_kousou_all56.pdf)
- (10) <http://www.pluggingtheleaks.org/>
- (11) 地方創世政策の一環として開発された国の RESAS (Regional Economy Analyzing System) の概要、第二期開発

として環境省が平成二七年に発表した「地域経済循環分析」プロジェクトである。全市町村について産業連関表を作成した  
とのことだが、素データの提供をうける権利を持つのは市町村のみ、かつ有料である。「地域経済循環分析用データ」の提  
供開始に「こま」 <http://www.env.go.jp/press/files/jp/28652.pdf>

## 文 献

- 藤山浩 二〇一五『田園回帰 1%戦略』農山漁村文化協会
- 福武直編 一九六五『地域開発の構想と現実』東京大学出版会
- 郷田實・郷田美紀子 二〇〇五『増補版 結いの心 子孫に遺す町づくりの挑戦』評言社
- 石田頼房 二〇〇四『日本近現代都市計画の展開—1868—2003』自治体研究社
- 伊藤雅一 二〇一七『商店街組合におけるコミュニティ形成機能の創出——稲毛あかり祭夜灯を事例に——』『地域社会学学会年報』二九・八九—一〇二
- 保母武彦 一九九六『内発的発展と日本の農山村』岩波書店
- 本間義人 一九九四『まちづくりの思想と現実』土木社会から市民社会へ』有斐閣選書
- 本間義人 二〇〇七『地域再生の条件』岩波新書
- 五十嵐敬喜・小川明雄 一九九三『公共事業をどうするか』岩波新書
- 飯田泰之・木下斉・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷俊人 二〇一六『地域再生の失敗学』光文社新書
- 入谷貴夫 二〇一二『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社
- 石原武政・西村幸夫編 二〇一〇『まちづくりを学ぶ』有斐閣
- 橘川武郎・連合総合生活開発研究所編 二〇〇五『地域からの経済再生』有斐閣
- 三澤勝衛 二〇〇九『三澤勝衛著作集』農山漁村文化協会
- 宮本憲一 一九九〇『環境経済学』岩波書店
- 宮本憲一・遠藤宏一 一九九八『地域経営と内発的発展』農山漁村文化協会
- 水島久光 二〇一六『中田鉄治』『ひとびとの精神史 第8巻 バブル崩壊』岩波書店

まちづくりの制度転用と域内循環（中澤）

- 守友裕一 一九九一『内発的発展の道…まちづくり、むらづくりの論理と展望』農山漁村文化協会
- 中村剛治郎編 二〇〇七『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス
- 中村良平 二〇一四『まちづくり構造改革—地域経済構造をデザインする—』日本加除出版
- 中澤秀雄 二〇一四 a 『地方と中央』小熊英二他著『平成史(増補新版)』河出書房新社
- 中澤秀雄 二〇一四 b 『空間ケインス主義からまちづくりへ…土建福祉国家からの転換と課題』『白門』六六(六)・六—二六
- 日本建築学会 二〇〇五『景観法と景観まちづくり』学芸出版社
- 岡田知弘 二〇〇五『地域内再投資力入門』自治体研究社
- 岡田憲夫 二〇一五『ひとりから始める事起こしのすすめ…鳥取県智頭町30年の地域経営モデル』関西学院大学出版会
- 小田切徳美 二〇一四『農山村は消滅しない』岩波文庫
- 大江正章 二〇〇八『地域の力…食・農・まちづくり』岩波新書
- 大野輝之・レイコハベエバンス 一九九二『都市開発を考える』岩波新書
- 佐々木豊 一九七九『町村是調査運動と農村自治』『村落社会研究第15集』…三—三七
- 佐藤滋 一九九九『まちづくりの科学』鹿島出版会
- 白石克孝・富野暉一郎・広原盛明編 二〇〇二『現代のまちづくりと地域社会の変革』学芸出版社
- Sorensen, André and Carolin Funck (eds.), 2007, *Living cities in Japan: citizens' movements, machizukuri and local environments*, Routledge.
- 竹本昌史 二〇一六『地方創生まちづくり大事典』国書刊行会
- 友國宏一 二〇一一『都市農村交流産業による地域振興シナリオの評価—岡山県津山市における地域産業連関分析—』『農業問題研究』一八二・四—四六
- 鶴見和子・川田侃 一九八九『内発的発展論』東京大学出版会
- 鶴見和子 一九九六『内発的発展論の展開』筑摩書房

Appendix 本稿で取り上げた三事例を追究した論文リスト(二〇〇五—二〇一七)

【鳥取県智頭町】

小竹森晃 二〇一六「『地域おこし協力隊』の政策目的と実態…鳥取県智頭町を事例に」『同志社政策科学院生論集』五・四一—

五二

佐藤宣子 二〇一六「自伐林業」探求の旅シリーズ 鳥取県智頭町編(前編)(後編)『現代林業』六〇五・三八—四五/六〇

六・四〇—四六

酒本和昌 二〇一六「現地報告 鳥取県智頭町 住民が輝くまちを目指して…わが町の総合戦略(特集 地方版総合戦略を探る)」

『地方議会人』四七(一)・三〇—三二

小竹森晃 二〇一五「智頭町山郷地区の生き方…『創造的昔帰り』を掲げた地区の事例と地域おこし協力隊」『自治体学』二〇一

五年三月二十八日号・一七一—一九

寺谷誠一郎 二〇一五「もの申す 町村長インタビュー(10) 鳥取県智頭町 参勤交代ならぬ山勤交代 お待たせしました!いよ

いよ田舎の出番です…智頭町長 寺谷誠一郎さん」『季刊地域』二二・一〇—一一三

赤堀楠雄 二〇一四「『智頭杉』を活かす(株)サカモト(鳥取県智頭町) 付加価値の高いモノづくりを徹底…木の良さを活か

すのが製材所の役割」『木材情報』二七四・一六一—一九

難波孝志 二〇一四「林業過疎地域における入会地の存続と地域の壁—岡山県西粟倉村と鳥取県智頭町を事例として」『大阪経

大論集』五・一五—二八

ガバナンス編集部 二〇一三「議会改革リポート 変わるか!地方議会(二四二)「出前広報」、議会報告会などで議会への住民

理解の向上を…鳥取県智頭町議会」『ガバナンス』一四二・二二六—二二九

ガバナンス編集部 二〇一三「GOVERNANCE Focus 独自開発した「疎開保険」を通じて都市との交流、地域おこしを…鳥取

県智頭町」『ガバナンス』一四二・八四—八六

家中茂 二〇一三「日本ゼロ分のイチ村おこし運動から智頭町まるごと民泊事業へ…鳥取県の小さな町からの「森林・山村ルネ

ッサンス」の胎動」『農業と経済』七九(一)・九七—一〇〇

プラクティス編集部 二〇一二「町民が予算を要求します!百人委員会から意識を変える…鳥取県智頭町(自治体の重点政策)」

まちづくりの制度転用と域内循環(中澤)

- 『ブラクティス…自治体職員のための政策情報誌』一…三二—三三  
 樂木章子・三宅優子・杉万俊夫 二〇一三「対等な「地域—大学」共同研究による高齢者福祉の課題発見…鳥取県智頭町山形地区の事例」『集団力学』三〇…三六—五四
- 伊村優里・樂木章子・杉万俊夫 二〇一三「旧村を住民自治の舞台に…鳥取県智頭町…地区振興協議会の事例」『集団力学』三〇…四〇九—四三五
- 樂木章子・山田奈々・杉万俊夫 二〇一三「風景を共有できる空間」の住民自治…鳥取県智頭町山形地区の事例」『集団力学』三〇…二—三五
- 早尻正宏 二〇一三「自治体公共政策への参加保障と地域課題の社会的共同事業化…鳥取県智頭町の事例から」『地域経済学研  
 究』二五…六八—八六
- 池内紀 二〇一三「あの町この町（第50回）環境資源…鳥取県智頭町」『観光文化』四…三二—三七
- 新谷敬 二〇一三「地域活性化に挑む 一過性では終わらせない 地域おこしの『鉄則』を教える 智頭急行と智頭町の『疎開保  
 険』」『ニューリーダー』二五（六）…六一—六三
- 松村陽平 二〇一三「鳥取県智頭町／一周遅れのトップランナーとして告知システムの様々な活用を目指す 告知システムを  
 使った高齢者の見守り支援について（特集 地域の安全・安心）」『月刊LASDEC：地方自治情報誌』五…一六一—一八
- 福安充子 二〇一三「災害を切り口とした地域間交流と地域おこし」『智頭町「疎開」保険』（特集 地域を支える絆）『月刊自治  
 研』六三…一五—五七
- 藤原勇彦 二〇一三「くらしにほんの里二〇〇選（第13、14回）鳥取県 智頭町（上）（下）「木の宿場」で森をきれいに 山仕事  
 と商店街に新たな繋がり（にほん里山紀行（14）」『グリーン・パワー』三九七…三三一—三三三／三九八…三二—三三三
- 早尻正宏 二〇一三「過疎山村の地域づくりと住民参画の展開過程…鳥取県智頭町の事例」『北海道大学大学院教育学研究院紀  
 要』一六…八七—九九
- 寺谷誠一郎 二〇一三「小さな町の「大きな夢」物語（上）（中）（下） 鳥取・智頭町長寺谷誠一郎氏に聞く」『政界往来』二〇  
 一（八—一〇）…六〇—六七／六四—六九／六二—六八
- 早尻正宏 二〇一三「林業技能者養成の地域的展開と雇用創出…鳥取県智頭町の事例」『林業経済研究』五七（二）…五一—五九

丹羽健司 二〇一〇「林地残材トトンが六〇〇〇円になって町内を循環―鳥取県智頭町「木の宿場プロジェクト」『季刊地域』七・七六―七九

早尻正宏 二〇一〇「高等学校森林・林業系学科の教育実践と地域づくりの担い手形成」『日本森林学会誌』九三(四)：一七一―一七八

田中淳夫 二〇一〇「山里に吹く新しい風(36) 超元気な限界集落! NPO法人化で、小さな自治体へ―鳥取県智頭町 西谷新田」『グリーン・パワー』三八四：四―五

金井利之 二〇一〇「分権時代の自治体における法務管理(第29回) 智頭町」『自治体法務raw』三四：二八―三六

寺谷誠一郎 二〇一〇「インタビュ―人が輝き、地域が輝く。お待たせしました、いよいよ田舎の出番です。―鳥取県智頭町長 寺谷誠一郎」『ビジネスパートナー Sa-rin』二：一三一―一七

高尾知憲・杉万俊夫 二〇一〇「住民自治を育む過疎地域活性化運動の二〇年―鳥取県智頭町「日本・ゼロ分のイチ村おこし運動」『集団力学』二七：七六―一〇一

ガバナンス編集部 二〇〇九「平成につぼんの首長 自治の自画像(33) 寺谷誠一郎 鳥取県智頭町長 町民の志に予算を付けるのだから本気になって汗をかいてもらう」『ガバナンス』一〇四：七四―七七

田中俊訓 二〇〇九「限界自治体」からの挑戦―智頭町百人委員会」『住民と自治』五五二：三三―三四

田中俊訓 二〇〇九「新しい」参加への挑戦 町民の声を予算編成に反映させる―智頭町」『地方自治職員研修』二〇〇九：五六一―五九

神田誠司 二〇〇九「町民公募による「二〇〇人委員会」を進める住民参加のまちづくり―鳥取県智頭町」『ガバナンス』九四：八九―九一

野津和彦 二〇〇七「地域活性化への途 日本原風景の保存「智頭町」の試み」『信用保証』一一三：五九―六三

森裕亮 二〇〇六「地縁組織のNPO化の現状と課題(1) 鳥取県智頭町の事例から」『北九州市立大学法政論集』一・二：六三―七六

マナビイ編集部 二〇〇六「鳥取県智頭町 大学等との連携によるまちづくりとときめき輝く村づくり―学生たちとの交流で気づいたこと、気づかされたこと」六二：二〇―二三

八甫谷邦明 二〇〇五「地域探訪(5)鳥取県智頭町の村づくり運動」『まちづくり』学芸出版社・五三三―一〇

【北海道下川町】

徳間和彦 二〇一六 現地報告 北海道下川町 小規模農山村型空き家流通基盤構築事業（特集 空き家適正管理の推進）『地方議

会人』四七（六）、一七―一九

春日隆司 二〇一六 自然資本活用による地方創生…北海道下川町の取組（特集 持続可能な自然資本の利用を考える）『グリー

ン・エージ』四三（九）、一八―二一

荻島豪 二〇一六「現地報告 北海道下川町 森林を創り、未来を創る…社会が循環し続ける地域づくり 下川町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略」『地方議人会』四七（二）、二一―二五

宮丸英之 二〇一六「森林総合産業を核とした地方創生…北海道下川町の挑戦」『山林』一五八五・二一七

長岡哲郎 二〇一六「地方創生下における森林未来都市…北海道下川町の取組」『木材情報』二九八・五―八

谷一之 二〇一六「モーリー・インタビュ エコ最前線(41) エネルギー自給と集落対策 人材育成の「塾」設置も…下川町

長谷一之さん」『モーリー…北海道ネーチャーマガジン』四二・五二―五五

仲楚公平 二〇一六「下川町の「森林未来都市」づくり」『環境研究』一八〇・六七―七一

谷一之 二〇一五「下川町の「地方創生」エネルギー自給による「地方創生」『住民と自治』六二九・二一―二四

商工ジャーナル編集部 二〇一五「下川町森林組合 循環型森林経営を基盤に森と豊かに暮らす」『商工ジャーナル』七二・二一―

二三

斉藤大 二〇一五「森林を生かしたまちづくり アロマ協会と「交流協定」締結…環境省の仲介で、北海道下川町」『地方行政』

二〇一五年四月二六日号（一〇五五三）：一三

岡田広行 二〇一五「森林GIS (No. 3)ITを活用した地域林業の活性化を目指して…北海道下川町にて森林資源量解析システム

稼働開始」『測量』三三：一六一―一九

宇津木玄 二〇一五「列島リレー ヤナギを用いたバイオマスエネルギーの可能性…北海道下川町での取組」『グリーンズピ

リッツ』二：七―一



神尾一幸 二〇一五「地域資源の活かし方とまちづくり：北のまち・下川町の今、むかし」[NETT: North East Think Tank of Japan 八八：二六一―二九

牧野俊一 二〇一四「研究所と自治体の共同を目指して：森林総研北海道支所と下川町の試み」『山林』一五六四：三六一―四三  
仲楚公平・湯浅誠 二〇一四「この国を救う「新しい日本人」(第五回) 仲楚公平 北海道下川町職員グループリーダー 町役場  
発のエネルギー革命」『文芸春秋』一一：四四六―四五五

二〇一四「林業、林産業、エネルギー利用の三本柱で地域産業創造：北海道下川町」『現代林業』五七八：一四―二三

二〇一四「地域発(2) 豊かな森林資源をまちの持続的発展に活かす：下川町」『調査ニュース(北海道銀行)』三五八：八一―一〇

二〇一四「人が輝く森林未来都市しかもかわ：人・森林(もり)・エネルギーの幸福環を目指して：下川町」『開発こうほう』六一  
二：二二―二五

佐々木尚三 二〇一四「北海道下川町における一貫作業システム：主伐・再造林の低コスト化を目指した研究プロジェクトにつ  
いて」『機械化林業』七二七：一一―一五

春日隆司 二〇一四「日本からの報告 下川町における再生可能エネルギーへの取組み：木質バイオマスを中心に」『農林金融』  
六：四一―四二三

藤盛一朗 二〇一四「木質資源でエネルギー自給、「脱原発」を先取りする北海道：下川町の挑戦」『世界』八五四：一二二―一  
二九

二〇一四「エネルギーを自給せよ 木質バイオマスで地域熱供給：下川町」『プラクティス：自治体職員のための政策情報誌』一  
五：二八―三二

岡田広行 二〇一四「ICTを活用した地域林業の活性化を目指して——北海道下川町にて森林資源量解析システム稼働開始  
——」『農村計画学会誌』三三(一)：三七―四〇

高橋祐二 二〇一四「北海道下川町／未来を見据えた林業分野におけるICTの利活用 ICTを活用した森林未来都市づくり：  
森林を造り、未来を創る」『月刊IASDEC：地方自治情報誌』四三(一)：一四―一七

下川町建設水道局 二〇一三「北海道上川郡・下川町低炭素まちづくり計画について」『市街地再開発』五二二：三六一―五〇  
山下邦廣 二〇一三「先進地からの報告「森林未来都市」を目指す北海道下川町」『森林組合』五一七：二二―二五

- 三条幹男 二〇一三「森林未来都市」の創造に向けて…北海道下川町の挑戦」『北方林業』六五(六)…一七九—一八三  
 清水池義治 二〇一三「地域ブランド・マネジメントの概念化モデル…北海道北部・下川町を事例に」『地域と住民…道北地域  
 研究所年報』三一…一〇三—一一三  
 相馬秀二 二〇一三「プロジェクト研究の紹介 下川町における木材トレーサビリティの取組み」『グリーンテクノ情報』八  
 (四)…三三—三六  
 春日隆司 二〇一三「北海道下川町…条件不利地域を乗り越えて、課題解決先進地の挑戦と展望」『にじ…協同組合経営研究誌』  
 六四四…三九—四五  
 高橋祐二 二〇一三「列島リレー 環境未来都市、下川町における森林バイオマスの利活用」『グリーンスピリッツ』八(一)…  
 一〇—一三  
 安齋保・松井史郎・葛林幸子 二〇一二「TOP INTERVIEW 北海道下川町長 安齋保氏 バイオマスを中心にエネルギーを自立  
 化」『日経エコロジー』一五四…一〇九—一一  
 町田久 二〇一二「環境未来都市「北海道下川町」」『Aromatopia: the journal of aromatherapy & natural medicine』二一  
 (二)…四—四四  
 高橋祐二 二〇一一「森林バイオマス資源の活用による地域振興策…北海道下川町の取組み」『エネルギー・資源』三二  
 (五)…三〇〇—三〇四  
 大野尚美 二〇一一「環境モデル都市」下川町の取組み—北の森林共生炭素モデル社会を目指して」『新都市』六五(八)…三  
 八—四二  
 高橋祐二 二〇一一「環境モデル都市・下川町の環境施策」『環境管理』四七(四)…二七八—二八二  
 春日隆司 二〇一〇「環境モデル都市」におけるまちづくり」『土木學會誌』九五(九)…二二—二三  
 奈須憲一郎 二〇一〇「社会的企業が生み出す新しい働き場—北海道下川町」『月刊自治研』五二(六〇七)…四八—五五  
 高橋祐二 二〇一〇「北海道下川町…北の森林共生低炭素モデル社会の構築を目指して」『日本エネルギー学会誌』八九(二)…  
 一〇—一三  
 ソーラーシステム編集部 二〇一〇「北の環境モデル都市」下川町」『ソーラーシステム』二〇…二四—二七

- 大野剛志 二〇一〇「地域活性化運動における新規参入者の位置と役割」北海道上川郡下川町「下川産業クラスター研究会」の  
 実践を事例として『現代社会学研究』一三三・一九一―三七
- 現代林業編集部 二〇〇九「人財力」が支える地域内協業の多角経営―森林組合と産業クラスターで築く地域内循環システム  
 ―北海道下川町『現代林業』五二二・二六―三一
- 武田浩喜 二〇〇九「新たな産業の創造と地域振興を担う下川産業クラスター―北海道上川郡下川町の協働の基盤」『にじ(同  
 組合経営研究所)』六二六・八四―九二
- 渡辺大介 二〇〇八「里山越しに見た下川町の森林」『モーリー』一九・三六―三九
- 田中淳夫 二〇〇八「山里に吹く新しい風(12) 森林の商品化に挑む事業型NPO―北海道下川町」『グリーン・パワー』三六  
 〇・二四―二五
- 田村泰司 二〇〇八「森林と共生する地域社会構築と地球環境保全を可能とする循環型林業(北海道下川町)」『地方自治職員研  
 修』四一(一〇)・四六―四八
- 開発こうほう編集部 二〇〇八「地域事例 循環型林業経営を通じて地球環境保全を―下川町」『開発こうほう』五四二・二二―  
 二六
- 山下邦廣 二〇〇八「持続する森林経営と地域内循環システムの構築―下川町森林組合」『にじ(協同組合経営研究所)』六二  
 四・五六―六六
- 吉田博 二〇〇七「行政の現場から(3)下川町にみる北海道の可能性」『北の発言』二五・二八―三〇
- 浦上健司 二〇〇七「バイオマスレポート 北の林業の町で胎動したエネルギーの地産地消―北海道下川町」『ソーラーシステム』  
 一〇八・七〇―七三
- 福田志乃 二〇〇六「農業&林業&環境に懸ける『地域経営』(3)「端材まで活かす」循環型の林業経営―「道内一の過疎」から  
 脱却―北海道下川町」『地方行政』九八五二・二―九
- 渡辺大介 二〇〇六「森のまち、下川町の挑戦―「森林組合」の可能性を求めて」『モーリー』一五・二〇―二二
- ガバナンス編集部 二〇〇五「北海道下川町「自律」に向け、職員の自発性を活かした行革を推進」『ガバナンス』五一・四一  
 一四三

## 【宮崎県綾町】

- 甲斐論 二〇一七「繁殖雌牛増頭にまい進している宮崎県・綾町・JA綾町の官民連携」『畜産の情報』三二八…三三一四六  
 齋藤潤一 二〇一六「地方消滅の危機を救う、血の通った流通…オーガニックの街として有名な宮崎県綾町の農産物の販路開拓」  
 『流通ネットワーキング』二九八…一〇一四  
 編集部 二〇一六「全国の地域活性化事例紹介 ユネスコエコパークを活用したまちづくり 宮崎県綾町」『リージョナルバンク  
 ング』六六（一〇）…三八—四三  
 田中勇輔 二〇一六「せせらぎ 照葉樹林都市・綾…宮崎県綾町」『地方税』六七（三）…二二三—二二八  
 下渡敏治 二〇一六「野菜農業における担い手の確保の展望と課題…宮崎県綾町の取り組み事例について」『野菜情報』一四二…  
 三四—四五  
 朱宮丈晴・河野円樹・河野耕三・石田達也・下村ゆかり・相馬美佐子・小此木宏明・道家哲平 二〇一六「ユネスコエコパーク  
 登録後の宮崎県綾町の動向—世界が注目するモデル地域—」『日本生態学会誌』六六（一）…二二—一三四  
 前田穰 二〇一五「自然と共生する町」で地方創生のモデルに…宮崎県東諸郡綾町」『農業と経済』昭和堂八一（五）…八二—  
 八七  
 朱宮丈晴・小此木宏明・河野耕三・石田達也・相馬美佐子 二〇一三「照葉樹林生態系を地域とともに守る…宮崎県綾町での取  
 り組みから」『保全生態学研究』一八（二）…二二五—二三八  
 高木英彰 二〇一三「農業・農村・農協 有機農業を通じた地域おこしに関する考察…宮崎県東諸郡綾町の実績を通じて」『共  
 済総研レポート』二二八…一六一—一九  
 平瑞樹 二〇一三「町をあげての自然生態系農業の実践…宮崎県綾町」『農村計画学会誌』三一（四）…六三九—六四〇  
 堀口正 二〇一三「大分県一村一品運動の起源とその発展過程…集落を中心とした宮崎県綾町の自治公民館制度の考察より」『龍  
 谷大学経済学論集』五二（一・二）…五三—六九  
 前田穰 二〇一三「宮崎県綾町 地方自治体の役割と責任」『人権と部落問題』三…一〇三—一〇九  
 岩佐礼子 二〇一三「持続可能な発展のための内発的教育（内発的ESD）…宮崎県綾町上畑地区の事例から」『環境教育』二二二  
 （二）…一四—二七

- 早川文象 二〇一二「ある自然保護運動の記録 ユネスコ・エコパークとなった宮崎県綾町の森(上)(下) とうなる「日本一の照葉樹林」と「自然重視のモデル町」『望星』(東海教育研究所) 四三(一一―一二)・八四―九一/八四―九一
- 綾町有機農業開発センター 二〇一〇「綾町における環境保全型農業の取組み」『財政と公共政策』三三(二)・四一―四八
- 宮崎県綾町役場 二〇一〇「綾町の観光・まちづくり」『財政と公共政策』三三(二)・三一―四〇
- 宮崎県綾町役場 二〇一〇「綾町の自然保護と照葉樹林プロジェクト」『財政と公共政策』三三(二)・二二―三〇
- 宮崎県綾町役場 二〇一〇「自主自立を目指す綾町の財政状況」『財政と公共政策』三三(二)・一九―二二
- 宮崎県綾町役場 二〇一〇「綾町のこれまでのまちづくり」『財政と公共政策』三三(二)・一四―一八
- 入谷貴夫 二〇一〇「綾町のまちづくりの理論―綾町の政治経済制度と三層の循環の視点から」『財政と公共政策』三三(二)・七一―三
- 藤原宏志 二〇一〇「住んでみたい町」へ綾町の挑戦」『財政と公共政策』三三(二)・七一―一三、二一―二六
- 吉川直毅 二〇〇九「農業・農村の現場から綾町における自然生態系農業の取組」『農業』一五一九・七五―七九
- 佐藤誠 二〇〇九「町おこし再考…ひむか邑運動と宮崎県東諸郡綾町を事例として」『生活學論叢』一四・三九―五二
- 清水正信 二〇〇九「農村と都市との交流・自然との共生」を目指す町」『下水道協会誌』四六(五五六)・五六―五七
- 前田穰 二〇〇八「町を、ブランドにする―宮崎県綾町」『地上』(家の光協会) 六二(二)・二二―二三
- 西俣先子 二〇〇八「ソーシャル・キャピタルと地域の食・農・循環―宮崎県綾町を調査地域として」『えんろとびい』六二・二二―一四
- 前田穰・関清 二〇〇八「対談 小さなまち・むらこそ自治の原点 前田穰 綾町長×関清 川場村長」『都市問題』九九(二)・三一―四四
- 久保善慎 二〇〇八「地域再生にみる「ひとのつながり」―宮崎県綾町、大分県大山町の事例を中心に」『明治大学社会教育主事課程年報』一八・二三―二六〇
- 吉川直毅 二〇〇八「わがまちの条例 綾町における環境保全型農業のとりくみ―綾町自然生態系農業の推進に関する条例」『季刊自治と分権』三三・一〇九―一一六
- 瀧本佳史・関口龍子・遠州敦子 二〇〇七「政策自己評価と施策課題(Ⅳ)―熊本県宮原町(現氷川町)・宮崎県綾町・高知県馬

路村の事例報告』『社会学部論集（佛教大学）』四五・一一—一八

「あの町この村 条例化で有機農業を育成しブランド野菜を全国に出荷 綾町有機農業開発センター（宮崎県綾町）」『ベンチャー・リンク』一四・七〇—七三

黒木国昭 二〇〇七「インタビュエーグラスアート宮崎綾工房・主宰 黒木国昭 宮崎・綾町に広がる照葉樹林などミヤザキの特性、風土を活かしたガラス工芸づくり。それを世界に発信したい」『財界』五五（八）・一〇〇—一〇三

島津菜津 二〇〇六「宮崎・綾町の照葉樹林を歩く、食べる おいしい森（リクウ vol.1）」『中央公論』一二二（一三）・四七—四九

長尾雅信 二〇〇六「地域の持続的成長に向けた視角—宮崎県・綾町のエリアブランド構築の取り組み」『流通研究』九（二）・一〇九—一二六

松本安男 二〇〇六「物質収支からみた有機物循環システムの成立要件—宮崎県綾町を事例として」『人文研究—神奈川県人文学会誌』一五八・A六七—A八六

服部圭郎 二〇〇五「世界の環境都市めぐり(2) 綾町 宮崎県」『Habitat+通信』三・七一—一

西保先子 二〇〇五「循環型システムの形成に関する宮崎県綾町の地域研究—つきあい・交流、信頼、社会参加の尺度構成について」『国学院経済学』五三（三・四）・三〇九—三二八

早川文象 二〇〇五「ジャーナル 同時進行ルポ・宮崎県綾町の「岐路」を見つめる（最終回） どうなる「日本一の照葉樹林」と「自然重視のモデル町」』『望星（東海教育研究所）』九・六四—七一

多方一成 二〇〇五「スローフードとグリーン・ツーリズム—宮崎県綾町の事例を中心として」『研究紀要（大阪成蹊大学）』二二（二）・八九—一〇一

（本学法学部教授）